

令和3年度第2回生駒市介護保険運営協議会 会議録

- 1 日 時：令和4年2月25日（金）14：00～15：30
- 2 場 所：生駒市セイセイビル4階402・403会議室
- 3 出席者
委 員：澤井 勝 萩原 洋司 井上 太 中尾 初美 藤田 照子
日野 紀代子 藤尾 庸子 平尾 嘉宏 竹田 幸代 和田 ちあき
事 務 局：近藤福祉健康部長 石田福祉健康部次長
地域包括ケア推進課：後藤 治彦 澤辺 誠 辻本 淑子 大西 海路
介護保険課：吉村 智恵 吉本 直樹 殿水 成樹 城野 実優
- 4 傍 聴 者：1名

- 1 開会
会議成立の報告（委員14名中10名出席）
- 2 案件（1）～（5）

案件（1） 会議の公開・非公開について
異議なしで公開することに決定

案件（2） 介護保険事業計画の進捗状況について
事務局：資料1-1、1-2、1-3を説明。

委 員：居宅療養管理指導がかなりパーセンテージを上回っているが、どのようなサービスか。

事務局：医師、歯科医師、薬剤師、栄養士などがおうちを訪問して、療養上の指導をしていた
ただののが居宅療養管理指導になる。計画値よりやや高くなってきていると思う。
当初生駒市ではあまりこのサービスが入ってなかった頃に見込みをたてていたの
で、計画値より多くなっているが、受給率を見ると全国よりやや少ないが、給付額
を見ると全国値よりやや高くなっている。

委 員：薬を飲みづらい人には良いシステムであると思う。安心して服用出来るし、有り難
いが、かなりのウェイトを占めているので気になった。

委 員：第7期累計で、介護医療院の数値について、計画値と実績値の乖離が大きく、対計
画比が大きい数字になっているが、同じ資料の別の部分では0となっているのにな
うしてお金がかかっているのか。

事務局：介護医療院は、この第7期中はどれだけ増えるか見込みが全く見えない状況であった。介護療養型医療施設が介護医療院に転換するようにと国はどんどん働きかけをしていたが、どのように動くか実際見えなかった。生駒市では介護療養型医療施設に金額をあげていて、介護医療院のほうには金額は少なかったが、結果的に、それがひっくり返って、介護医療院の利用がどんどん増えて、逆に介護療養型の利用が減り、介護療養型の対計画比は37, 2パーセントとなった。最終的に、介護医療院と介護療養型の利用の見込みが反対の動きをした。同じ資料で、介護医療院の数値で0が多いが、利用者数がまだまだ少ないので、生駒市でも年間でも20人程度、実際生駒市の高齢者の人口で割るとかなり小さな数字なので0となっているが、実際利用者はいる。ただ、単価が高いサービスなので、額としては大きくなる。

委員：ということは、医療の部分がかかなり多いと判断していいのか。

事務局：医療・治療が必要かつ介護が必要な人が介護医療院を利用される。治療にかかる部分医療でまかなわれるが、介護で必要な部分は介護でまかなう。

委員：給付費の中で施設の給付費より、訪問介護、訪問看護の給付費が大きいのは、在宅介護・在宅医療をされている人が多いと判断していいのか。

事務局：割合的に見ると施設に入られる人より在宅で過ごしておられる人のほうが多いので、在宅サービスの給付費のほうが多くなる。

委員：施設入居を希望される方が多いと見込んでいたが、数字から見ると、在宅介護・医療介護が多いという判断なのですね。

委員：地域密着型の小規模多機能型居宅介護の利用率が低い。先ほどの事務局からの説明でケアマネさんなどからの利用を促すと言っていたが、せっかくの施設がもったいないと思うので、稼働するよう、小規模多機能は非常にいいシステムなので、お力添えいただけたらと思う。

事務局：良いサービスなので利用を進めて行きたい。ただし、小規模多機能利用の場合、居宅のケアマネから小規模多機能のケアマネに変わらないといけないので、なかなか居宅のケアマネさん自身が利用者に紹介しづらいと思うので、病院から退院する時につなげて行くことも必要と考える。

案件（３）地域密着型サービス事業所について

①介護保険運営協議会への諮問

事務局：資料２を説明

②指定更新の審議

事務局：資料３を説明

委員：利用者の状況について教えていただきたい。

事務局：アミライフ桜ヶ丘は、定員１８名に対して、１月の報告で入居者１５名である。フレンド倶楽部は登録定員２４名に対して、５名である。デイサービスエバは、１日の利用定員１０名に対して、１日３～４名の利用である。

委員：アミライフ桜ヶ丘は、人員配置が全て兼務だが、せめて１人だけは常勤専従が必要な規定なのはなかったのか。他のサービスで、よく１人は常勤専従という規定はあったが。

事務局：グループホームについては、常勤専従の規定はない。１ユニット目と２ユニット目を人事交流しているので、兼務が多い状況である。

案件（４）地域包括支援センター関係について

①介護保険運営協議会への諮問

事務局：資料４を説明

②介護予防支援及び第一号介護予防支援事業の再委託事業所について

事務局：資料５を説明

③介護予防支援及び第一号介護予防支援事業委託基準の改正について

事務局：資料６を説明

④地域包括支援センターの設置及び介護予防支援事業所の指定に係る事前承認について

事務局：資料７を説明

委員：ケアマネは現在、研修受講中ですか。

事務局：令和３年度は受講していないので、令和４年度中に受講する見込み。コロナの影響

響で、研修がどういう形でいつになるかわからない。

委員：奈良県でなくても受けれるのでは。

事務局：そのあたりは、情報提供して対応します。早めに受けてもらえたら、早めに設置出来るかなと考える。

⑤地域包括支援センターの令和3年度運営状況について

事務局：資料8を説明

委員：老人クラブ連合会として、地域包括支援センターとの交流会をしている。皆様との話で気付いたことは、地域で介護予防教室をやっていると言われるが、なかなか地域に情報がおりにこない。事業の内容をビデオで見たが、どこで事業をやっているかや地域包括支援センターの位置もわからない人も現実多い。出向いていただける事業もあるかと思いますが、事業の見える化、わかりやすいアピールをしていただきたい。

事務局：毎回、見える化の話はいただいている。コロナ渦で広くアピールが出来ていないが、コロナが落ち着いた状況になれば、高齢者の方に包括のことを知ってもらうことを、今回の老人クラブとの交流もそこから始まったかと思いますが、やっている事業等知ってもらうよう周知します。

委員：老人クラブ連合会の行事の際、地域包括支援センターが関わっていただいた場合、参加名簿をほしいと言われたが、参加名簿は必要か。参加人数でいいのでは。

事務局：包括センターが地域に出向いて、介護予防教室をする場合、包括から市へ請求をもらって支払いが必要になるので、その場合は、参加された実績が必要なので、氏名・生年月日・住所などをいただく場合があるので、協力いただけたら幸いである。

委員：数分程度の集いの場合でも必要か。はっきりしてほしい。

事務局：その場合は不要だが、また調整します。

委員：地域包括支援センターの勤務時間は、月曜日から金曜日までですか。それ以外の

勤務はなされないのか。

事務局：現場にもよるが、常勤の勤務が土曜日までの包括もあるが、日曜日は休みですが、対応は24時間させてもらうようにしている。法人に電話すると緊急連絡ということで、携帯につながるようになどしてる。

案件（5）その他

- ・地域密着型サービス事業所の公募結果について
- ・ケアリンピック生駒について

閉会

以上